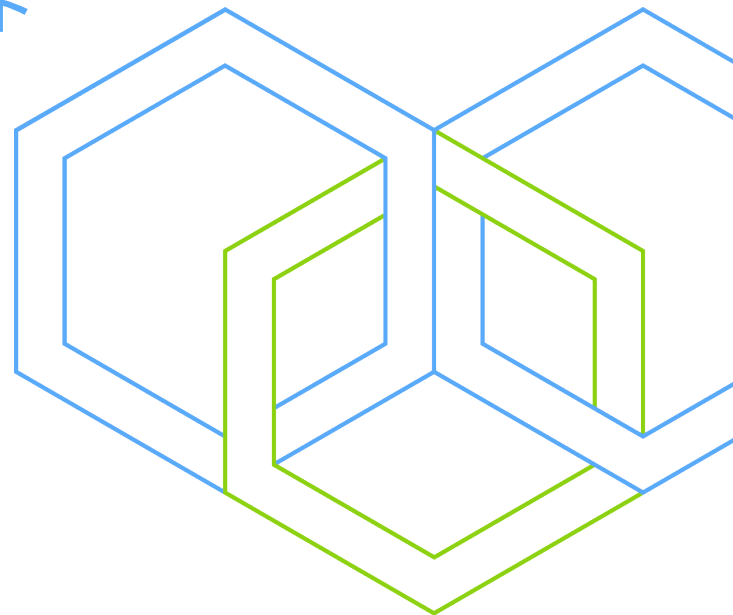


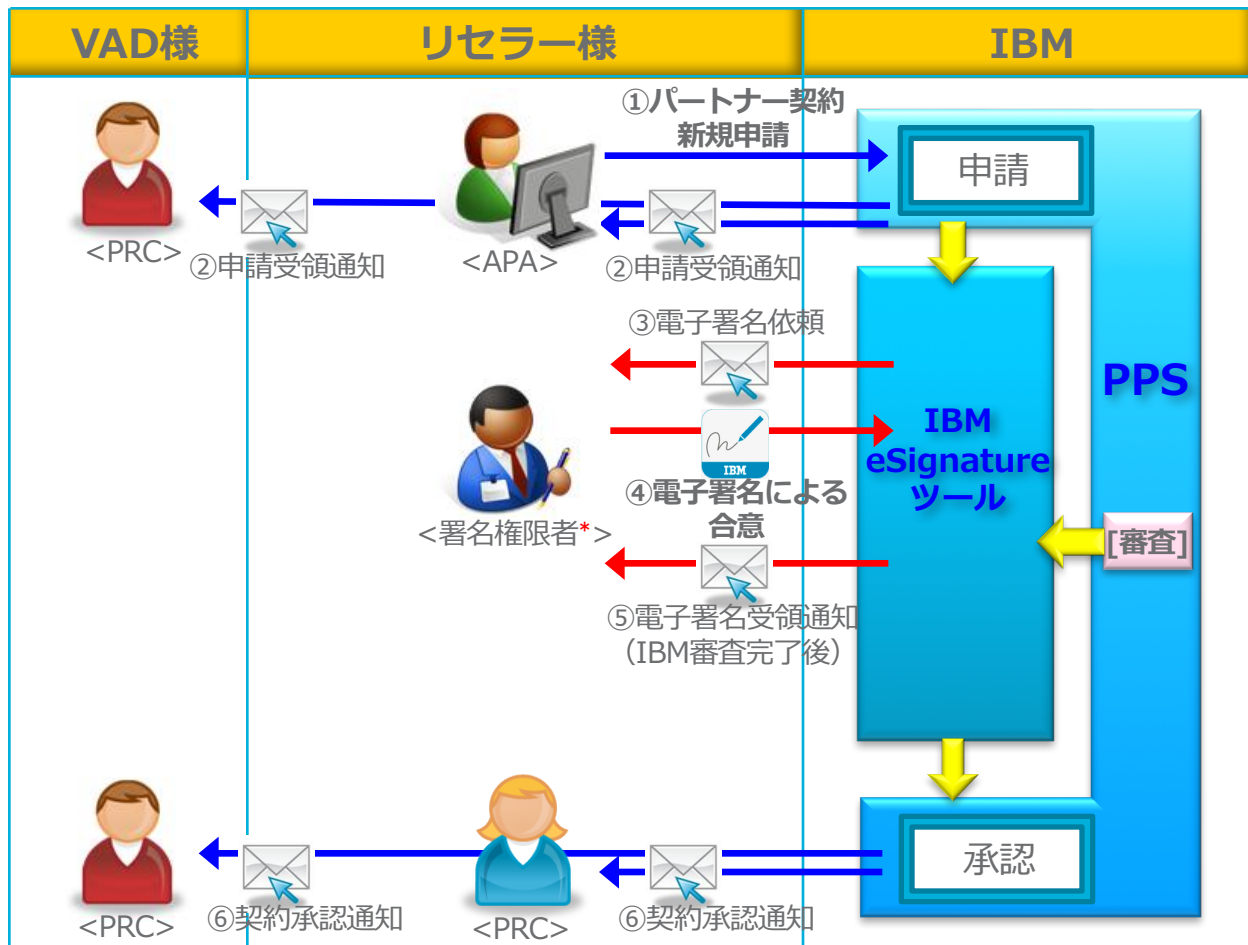
# IBM ビジネス・パートナー契約への電子署名

## IBM eSignature パートナー様向けガイド



2018年1月版  
日本アイ・ビー・エム株式会社  
Global Business Partners事業部

# 全体図



\*注：申請されるAPAと署名権限者が異なる場合には、IBMへ署名権限者変更のご連絡が必要(eMail)



## ① IBMビジネス・パートナー契約 新規・追加申請

詳細は以下ガイドをご参照ください。

HW: IBMビジネス・パートナー契約 オンライン申請ガイド(マニュアル)のご案内

[https://www.ibm.com/partnerworld/wps/servlet/mem/ContentHandler/news/AJZ7BKYT/lc=ja\\_JP](https://www.ibm.com/partnerworld/wps/servlet/mem/ContentHandler/news/AJZ7BKYT/lc=ja_JP)

SW: CVR参加申請ガイド

[https://www.ibm.com/partnerworld/wps/servlet/download/DownloadServlet?id=ZiZrquVsPYXiPCA\\$cnt&attachmentName=cvr\\_application\\_guide.pdf&token=MTUxMzkyMDg2NDI4OQ==&locale=ja\\_JP](https://www.ibm.com/partnerworld/wps/servlet/download/DownloadServlet?id=ZiZrquVsPYXiPCA$cnt&attachmentName=cvr_application_guide.pdf&token=MTUxMzkyMDg2NDI4OQ==&locale=ja_JP)

- PPS(PartnerWorld Profiling System)からの参加申請(全体図①)完了後、ご申請者は数分以内に以下2つのメールを受信します。
  1. Partnerworld Contactservices からの PPS申請が受理されたメール(全体図②)
  2. eSignLive もしくは eSignature at IBM からの 電子署名依頼メール(全体図③)



## ②IBMビジネス・パートナー契約 新規申請 受領通知

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP  
To: xxxxxxxx@xxxxxx.co.jp  
Date: 201x/xx/xx xx:xx  
Subject: <IBM>IBMビジネス・パートナー契約申請受領のお知らせ: xxxxxx様, xxxxxx(CEID)

IBMビジネス・パートナー契約 申請者様

IBMビジネス・パートナーへお申し込みいただきありがとうございました。当メールは貴社からの申請を受領したことをお知らせするものです。

弊社側の確認が完了しましたら別途ご通知申し上げます。申請内容において追加の確認事項がある場合は、弊社より問い合わせをさせていただく場合がございますのでご了承の程お願いいたします。

本通知についてご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ハードウェア:IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口 (PRTNRQA@jp.ibm.com)

ソフトウェア:CVR事務局 (JPGTS@jp.ibm.com)

どうぞよろしくお願いたします。



### ③IBM eSignatureによる電子署名依頼メール

From: eSignLive <signers@esignlive.com>  
To:  
Date: 2017/12/21 14:22  
Subject: IBM契約への電子署名処理のお願い

契約 申請者様

大変お世話になっております。  
IBM契約を作成いたしましたので、内容をご確認の上、問題がなければ電子署名をお願いいたします。

この契約は「ドキュメントに移動します」ボタンよりアクセスし、30日間ご参照いただくことができます。印刷もしくはPDFにて保存いただくことも可能です。

申請者様が署名権限者ではない場合（または署名の委任を受けていない場合）は、署名権限者の氏名・役職名・メールアドレスを下記アドレス宛てにメールにてお知らせください。

[PRTNRQA@jp.ibm.com](mailto:PRTNRQA@jp.ibm.com)

IBM契約へ電子署名をしていただく時点では契約は有効になりません。別途弊社より通知した時点で、契約は有効となります。

ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

ハードウェア：IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口（[PRTNRQA@jp.ibm.com](mailto:PRTNRQA@jp.ibm.com)）  
ソフトウェア：CVR事務局（[JPGTS@jp.ibm.com](mailto:JPGTS@jp.ibm.com)）

[ドキュメントに移動します](#)

どうぞよろしくお願いいたします。

- 申請者は PPS申請処理の数分後に eSignLive もしくは eSignature at IBM からの 電子署名依頼メールを受信します（全体図③）。
- 10分以上経過してもメールが届いていない場合は、“迷惑フォルダ（スパム・メール）” フォルダを確認してください。
- 「ドキュメントに移動します」をクリックしてください。



## ④電子署名による合意 「ドキュメントに移動します」のリンク先文書

eSignLive™

3. 4. 1.

署名者を変更 拒否 ダウンロード ↓すべてのファイルをダウンロード 確認 言語

黄色い付箋示しているように、スクロールして [クリックして署名] または [クリックして顔文字を入力] ボックスをクリックすることで、文書をレビューして署名してください

Country

Japan Company (Japan)

IBM ビジネス・パートナー契約

IBM

1. 契約書のPDFファイルをダウンロードします。印刷も可能です。

2. 左下にある①をクリックすると、契約書の署名欄に移動します。(次頁参照)

3. 署名者を変更する場合は、「署名者を変更」ボタンを使用せず、署名権限者、氏名、役職名、メールアドレスを [PRTNRQA@jp.ibm.com](mailto:PRTNRQA@jp.ibm.com) 宛てにメールにてお知らせください。

4. 「拒否」は、IBMと当契約の同意をしないときのみ使用します。

本プロフィールには「本プロフィールの詳細」の項に記載されています。

各当事者は、以下の

a. 本プロフィール  
b. 「総則」  
c. 「基本情報」  
d. 「リレーション」  
e. 「特別条項」  
f. 「取引条件」  
g. 「製品表」 IBM のインターネット Web サイト に掲載されています。

<http://www.ibm.com/partnerworld/page/exhibits>

2.

1.

## ④電子署名による合意 一電子署名箇所

黄色い付箋示しているように、スクロールして [クリックして署名] または [クリックして頭文字を入力] ボックスをクリックすることで、文書をレビューして署名してください。

契約開始日 本契約は、IBM が記名・押印した日付をもって、または本プロフィールの「電子的受諾」の項に記載された IBM の電子認定確認書で発効されます。

期間： 2 年間\*

\* IBM が書面で別途規定する場合を除き、本契約はさらに 2 年間毎に自動更新されます。ただし、BP は書面にて更新しない旨を IBM に通知できます。各当事者は、本契約を更新しない場合には、相手方への 3 か月前の書面による通知を提供する責任を負います。「特則」または「リレーションシップ文書」には、その開始日および期間を記載できます。

- 付箋が貼ってある箇所が署名欄です。
- 黄色いボックスにカーソルを合わせると「クリックして署名」が表示されますのでクリックして手書きの署名をします。

X クリックして署名

黄色いボックスをクリックして手書きの署名をキャプチャします。

署名日

署名:

記名・押印

記名・押印

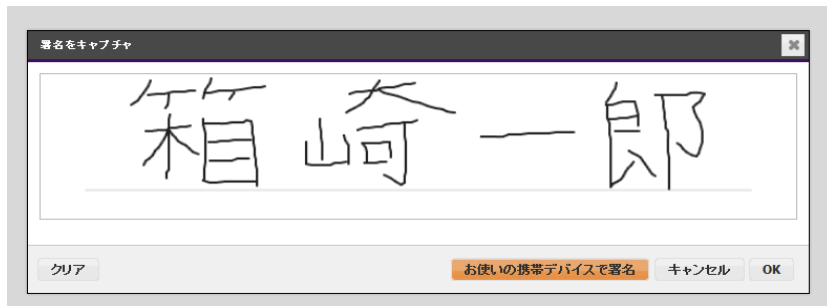
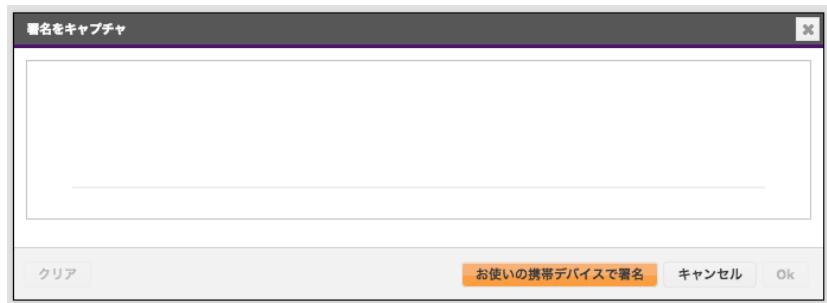
氏名:

氏名:

日付:

日付:

## ④電子署名による合意 一電子署名



- 空白欄にマウスやPadを使って署名してください。
- 署名をやり直したい場合は、「クリア」を使います。
- 記載した署名でよろしければ、「OK」をクリック。
- モバイル機器を使って署名する時は、「お使いの携帯デバイスで署名」をクリックします。この機能により eSignLive もしくは eSignature at IBM からのメールが署名権限者のアドレスに再送されます。再送されたメールを他のデバイスから開くことができる場合のみ有効です。別のメールアドレスを指定することはできません。(P.9 参照)
- モバイル機器を使わず、そのままPCで署名された場合は P. 10 へお進みください。



## (④電子署名による合意 ーモバイル機器を使用した場合)

**説明のキャプチャ**

タッチ操作可能なモバイルデバイスで、このドキュメントにデジタル署名をしてください！モバイル署名パッドへのアクセスに関する分かりやすい説明が入った電子メールを送ります。

タッチ操作可能なモバイルデバイスがない場合は、下の「キャンセル」をクリックしてドキュメントを印刷・署名してください。

モバイルデバイスでの署名

キャンセル

**メールが送信されました**

リンクを含むメールが以下のメールアドレスに送信されました。 [ibm.hakozaki@jp.ibm.com](mailto:ibm.hakozaki@jp.ibm.com)

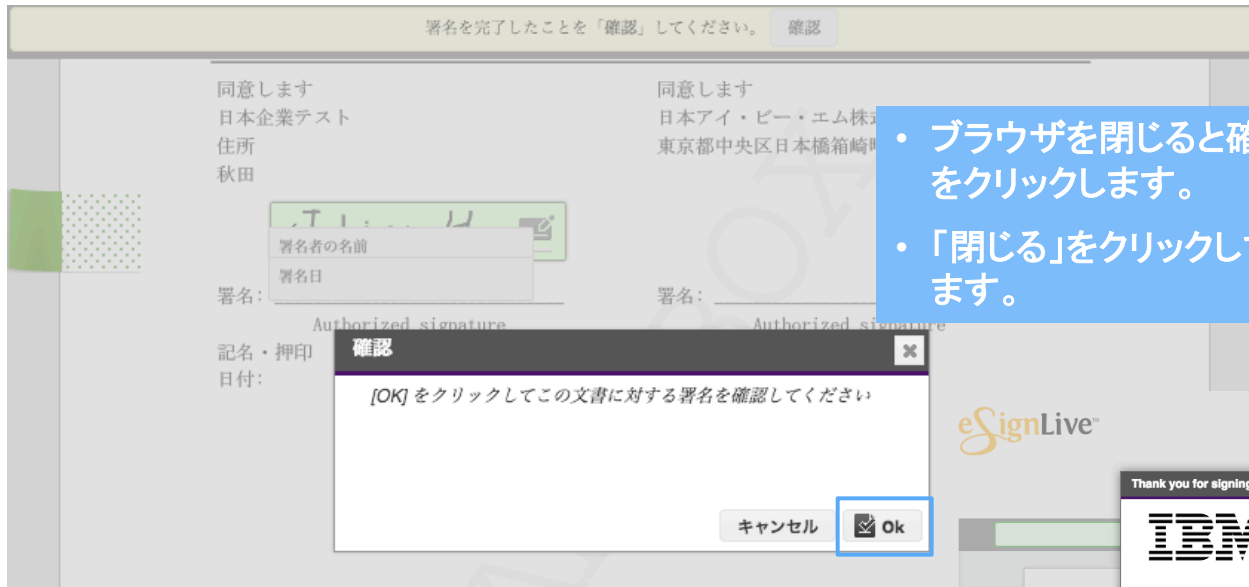
1. タッチスクリーンデバイスでメールを開きます。
2. メール内のリンクをタップして署名を開始します。
3. 署名をしたら、下の「続行」をクリックします。

注意：署名の入った最終ドキュメントは、送信して処理を進める前に確認することができます。

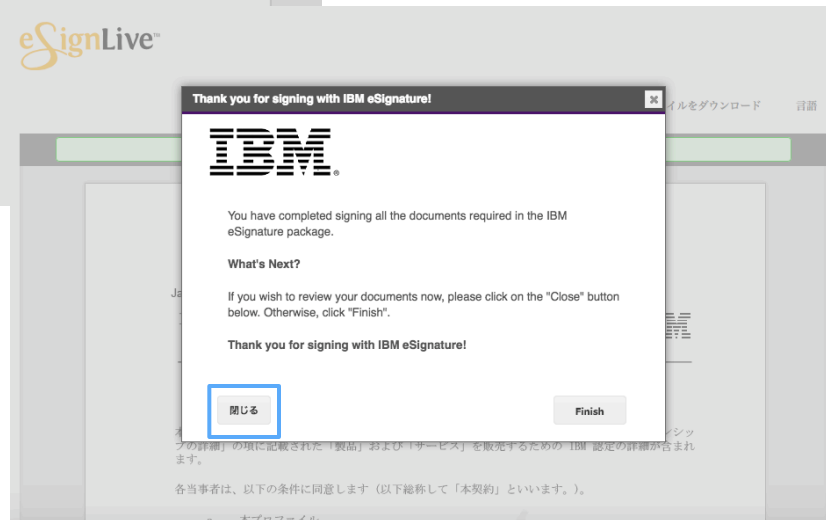
私は自分の携帯デバイスに署名しました。

- 前頁の「お使いの携帯デバイスで署名」をクリックすると、「説明のキャプチャ」が表示されます。「モバイルデバイスでの署名」をクリックします。
- 再送されたメールをモバイル機器で開き、電子署名リンクをクリックします。署名が完了するまでPCのブラウザは閉じないでください。
- ガイドンスの通り署名をしてください。
- PCの画面に戻り、「私は自分の携帯デバイスに署名しました。」をクリックします。

## ④電子署名による合意 一確認画面



- ブラウザを閉じると確認画面が表示されます。「Ok」をクリックします。
- 「閉じる」をクリックして署名済みの契約書を確認します。



## ④電子署名による合意 一確認画面

(署名欄サンプル)

By:  
e-Signed by Susan Hoelzen  
  
Susan Hoelzen  
2017-03-10 21:38:23 GMT  
-----  
Authorized signature



- 「ダウンロード」をクリックすると、契約書のPDFファイルをダウンロードします。
- ダウンロード可能期間は電子署名依頼メール受領から30日間となります。
- 「Finish」で終了します。

- 電子合意者の氏名と手書きによる署名
- 署名者氏名
- 署名日時

## ⑤電子署名 受領通知

From: eSignLive <signers@esignlive.com>  
To:  
Cc:  
Date:  
Subject: IBM契約への貴社電子署名受領のお知らせ

ご担当者様

大変お世話になっております。  
IBM eSignatureにてIBM契約にご署名いただきありがとうございます。当メールは貴社にて署名済みのIBM契約を受領したことをお知らせするものです。

弊社側の確認が完了しましたら別途ご通知申し上げます。申請内容において追加の確認事項がある場合は、弊社より問い合わせをさせていただく場合がございますのでご了承の程お願いいたします。本通知についてご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

ハードウェア：IBM HW BP契約 お問い合わせ窓口 (PRTNRQA@jp.ibm.com)  
ソフトウェア：CVR事務局 (JPGTS@jp.ibm.com)

[ドキュメントに移動します](#)

どうぞよろしくお願いたします。

後ほど弊社より、承認(認定)完了メールを送付致します。(P. 13~16 参照)  
承認(認定)完了メールをもちまして、ビジネス・パートナー契約の締結が完了となります。  
弊社側署名および捺印はございません。承認(認定)完了メールがその代わりとなります。

## ⑥IBMビジネス・パートナー契約 承認通知 ーハードウェア、サービス

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP  
To: xxxxxxxx@xxxxxx.co.jp  
Date: 201x/xx/xx xx:xx  
Subject: <IBM>ビジネス・パートナー・リレーションシップ申請承認のお知らせ:xxxxx様, xxxxxx(CEID)

貴社はIBMビジネス・パートナーとして認定されましたことをご通知申し上げます。本通知はIBMビジネス・パートナー契約書プロフィールで規定されている「電子的受諾」の項で定めるIBM の電子認定確認書です。

貴社のビジネス・パートナー契約書番号はxxxxxxxxxxです。

ハードウェアの再販及びIBMビジネス・パートナー契約更新に関する条件等などの追加情報についてはIBM のインターネットWeb サイト ([https://www.ibm.com/partnerworld/page/pw\\_av\\_res\\_index](https://www.ibm.com/partnerworld/page/pw_av_res_index)) に掲載されております。またサービスの再販に関する追加情報はIBM のインターネットWeb サイト ([https://www.ibm.com/partnerworld/page/svc\\_ove\\_srf-ibm-global-technology-services](https://www.ibm.com/partnerworld/page/svc_ove_srf-ibm-global-technology-services))

## ⑥IBMビジネス・パートナー契約 承認通知 ーソフトウェア

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP  
To: xxxxxxxx@xxxxxx.co.jp  
Date: 201x/xx/xx xx:xx  
Subject: <IBM: Channel Value Rewards> リレーションシップ申請: 承認のお知らせ

以下に示す通り、貴社は Channel Value Rewards の IBM ビジネス・パートナー様であると承認されました。本通知はIBMビジネス・パートナー契約書プロフィールで規定されている「電子的受諾」の項で定める項 IBM の電子認定確認書であり、貴社のリマーカー番号は xxxxxxxxxx です。ディストリビューター xxxxxxxxxx へのご注文には必ずリマーカー番号を記載してください。

Channel Value Rewards 用 IBM ビジネス・パートナー契約で参照されている「リレーションシップの詳細」に関する承認は下記のとおりであり、同契約に含まれます。  
これらの承認は印刷のうえ、契約とともに保管してください。

Channel Value Rewards 用 IBM ビジネス・パートナー契約の契約開始日は [DATE\_TODAY] で、契約期間は 2 年です。貴社は、指定した IBM ディストリビューターの承認があれば、契約開始日の翌営業日からそのディストリビューターに発注を開始できます。IBM が書面に特に明記していない限り、契約はさらに 2 年間、自動的に更新されます。ただし、貴社は契約を更新しないことを書面で IBM に通知することもできます。契約をが更新しない場合には、貴社または IBM の双方が 3 カ月前に書面でその旨を通知する責任を負います。

貴社には、次の製品グループおよびリマーカー・タイプが認定されています。  
xxxxxxxxxxxxxxxx

貴社は、以下のお客様への販売をすることが承認されています。  
xxxxxxxxxxxxxxxx

Channel Value Rewards に関する追加情報が IBM のインターネット Web サイト ([https://www.ibm.com/partnerworld/page/pw\\_com\\_sfw\\_svp](https://www.ibm.com/partnerworld/page/pw_com_sfw_svp)) に掲載されています。

PartnerWorld® ID: xxxxxxxx 今後とも Channel Value Rewards をお引き立てくださいますようよろしくお願いいたします。

## ⑥IBMビジネス・パートナー契約 承認通知 ーソフトウェア

※SW CVR - S/SA 報奨金プログラム へ申し込んだ場合は以下の通知もリセラー様PRCへ送付されます

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP  
To: xxxxxxxx@xxxxx.co.jp  
Date: 201x/xx/xx xx:xx  
Subject: CVR - Sales/Sales Assist Application Approved: xxxxxxxx(社名) -Profile ID: xxxxxxxx in Japan

Channel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist への貴社の参加手続きが完了いたしました。

このメンバーシップは201x-xx-xx から有効になり、指定VAD はxxxxxxxxxxxです。

Channel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assistのオポチュニティーを登録する前に、IBM グローバル・パートナー・ポータルに企業プロフィールを作成する必要があります。これについてはIBM 担当者が作成いたします。完了すると、IBM グローバル・パートナー・ポータル(MySAIに変更されます)から通知が送られます。

(MySAご利用に関する注意事項について記載されます。)

この件の詳細については、地域のChannel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist のGEO オペレーション・チーム(CVR報奨金事務局: jpsvi@jp.ibm.com) にお問合せください。

なお、Channel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist に関する詳細は、以下のWebサイトをご参照下さい。

URL: <https://www.ibm.com/partnerworld/page/channel-value-rewards-j>

貴社のPartnerWorld 企業ID は次の通りです: xxxxxxxx 以上、今後とも何卒よろしくお願いいたします。

IBM PartnerWorld

## ⑥IBMビジネス・パートナー契約 承認通知 ーソフトウェア

※SW CVR - S/SA 報奨金プログラム へ申し込んだ場合は以下の通知もリセラー様PRCへ送付されます

From: Partnerworld Contactservices/Japan/IBM@IBMJP  
To: xxxxxxx@xxxxx.co.jp  
Date: 201x/xx/xx xx:xx  
Subject: IBM CVR - Sales/Assist プログラム製品グループ承認のお知らせ: xxxxxxx様(企業ID:xxxxxxx)

xxxxxxx様(企業ID:xxxxxxx)

製品グループxxxxxxxxx

はChannel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist 製品グループとして認定されました。

本件についてのご質問はChannel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist オペレーションチーム  
([https://www.ibm.com/partnerworld/page/swg\\_com\\_sfw\\_svi\\_resources\\_contacts](https://www.ibm.com/partnerworld/page/swg_com_sfw_svi_resources_contacts)) にお問合せください。

Channel Value Rewards (CVR) - Sales/Sales Assist プログラムにつきましては、以下のWebサイトをご参照下さい。  
URL: <https://www.ibm.com/partnerworld/page/channel-value-rewards-j>

今後とも何卒よろしくお願いいたします。

IBM PartnerWorld



## FAQ

Q1:申請後どのくらいで契約書を確認できますか？

A1:申請者はPPS申請後、数分以内に電子署名リンク付きメールが送付され、リンク先から契約内容を確認できます。もし“迷惑フォルダ(スパム・メール)”にも見つからない場合は、PRTNRQA@jp.ibm.com にお問い合わせください。

Q2:電子署名後の契約書はどうやって確認できますか？

A2:電子署名依頼メールのボタンから確認できます。メールが送付されてから30日間有効です。30日経過した後は、PartnerWorld Profiling System (PPS) の「リレーションシップ/BP契約の管理画面」から参照できます。

Q3:電子署名をしたのですが、PartnerWorld Profiling System (PPS)で契約がActive(有効)になっていないのはなぜですか？

A3:まだIBMが審査中です。契約が有効になるタイミングはPPSでIBM承認完了後となります。

Q4:契約書にIBMの署名がありません。契約は有効でしょうか。

A4:電子署名はパートナー様のみ実施いただき、IBMは行いません。PartnerWorldからの承認通知をもって、契約締結は完了いたします。

Q5:リンク先文書を開き、誤って「拒否」をクリックしてしまいました。どうすればよいでしょうか。

A5: PPSから再申請していただく必要があります。

Q6:電子署名依頼メールを削除してしまいました。どうしたら良いですか。

A6:迷惑フォルダ(スパム・メール)に無いようでしたら、PRTNRQA@jp.ibm.com までお問い合わせください。

## FAQ

Q7:契約完了までに通知されるメールはどんな種類がありますか？

A7:パートナー様宛てに送付されるメールは次の通りです。

- ・リレーションシップ申請後に PartnerWorld Contactservicesからの申請受領通知(申請者様宛て)
- ・申請リレーションシップごとに eSignLive もしくは eSignature at IBMからの電子署名依頼メール(申請者様宛て)
- ・電子署名完了後に eSignLive もしくは eSignature at IBMからの通知(署名者様宛て)
- ・PartnerWorld Contactservicesからのご契約承認または否認通知(一次リレーションシップ(PRC)様宛て)

Q8:全てのBPA契約は1つの契約書になりますか？

A8: いいえ、現在はハードウェア、ソフトウェア等、リレーションシップごとの契約書です。

Q9:契約書の内容は変更できますか？

A9:本契約書は、全世界のIBMで共通となります。そのため、個々の会社様の状況に応じた変更をお受けすることができません。誠に申し訳ございませんが、本契約書にてご契約をご検討ください。

Q10:全ての契約書のサンプルを参照したい場合はどこを確認すれば良いですか？

A10:下記のページからPDFで参照いただけます。

<https://www.ibm.com/partnerworld/page/agreements>

**IBM**®